

よい人材を確保し、長く働き続けてもらうために

男性の育休支援に取り組みませんか？

雇用環境の専門家が訪問サポートします！



燕市内事業所の
経営者、管理者、
総務・人事担当の
みなさまへ

国や県、燕市の制度について説明が聞きたい

奨励金や補助金の申請を考えている

燕市からの委託を受けた雇用環境の専門家が企業訪問し、男性育休取得のメリットや各種制度についてご説明します。まずはお気軽にご相談ください。



燕市にはこんな支援制度があります

男性の育児休業取得促進奨励金

「つばめ子育て応援企業※1」に勤務する男性が育児休業を取得した場合に、事業主と取得者に奨励金を交付します。

育休期間	事業主	取得者
5日以上14日未満	7万円	5万円
14日以上50日未満	15万円	5万円
50日以上	20万円	10万円

まずはつばめ子育て応援企業の認定申請を！



なぜ、男性の育休？

人材確保が重要な課題となっているいま、企業の経営戦略としても、男性育休の推進には多くのメリットがあります。

◆会社のイメージアップ

特に若い世代に選ばれる会社に！
会社への帰属意識にもつながります。

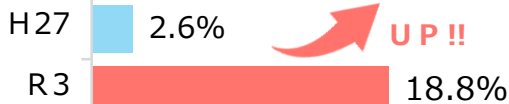
◆仕事の進め方の見直し、業務改善のきっかけに！

お互い様でサポートしあう関係が構築され、従業員のスキルアップも期待できます。

実は…

燕市内の企業でも
男性育休の取得率が上がっています！

男性従業員の育児休業取得率



出典：燕市「男女共同参画に関する事業所調査」報告書(H27年度・R3年度)



訪問時の相談については、企業のみなさまの費用負担はありません。詳しくはお問い合わせください。

https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kikaku_zaisei/2/26/12407.html

みんなが活躍できる 職場環境づくり推進補助金

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍、ダイバーシティの推進を目的とした研修の実施、就業規則の改訂などの取組に要した費用の一部を補助します。

※1「つばめ子育て応援企業」認定制度

燕市では、従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」として認定しています。



認定条件は、県のハッピー・パートナー企業に登録し、パパ・ママ子育て応援プラス認定を受けていることです。



燕市 企画財政部 地域振興課 〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地
電話 0256-77-8361 FAX 0256-77-8305 ✉ chiiki@city.tsubame.lg.jp
(事業委託先：N A & H R コンサルティング社会保険労務士法人)

5 ジェンダー平等を
実現しよう

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

